

(5) 青少年補導センター民間指導員

〔目的等〕

教育関係者、警察職員と連携を取りながら、青少年の非行防止・健全育成のための活動を行っています。

〔主な活動〕

教育長の委嘱を受けた民間ボランティアや関係機関の職員が、指導員として繁華街やたまり場などの街頭補導活動、青少年の非行防止や健全育成のための諸活動を行っています。また、特別街頭補導を計画して、学校の長期休業中やその前後に実施しています。

〔事務局〕

神戸市教育委員会指導課・青少年センター

〔活動組織・人数〕

市内で、指導員民間ボランティア90名、少年サポートセンター18名、こども家庭センター6名、中・高補導専門部委員14名、指導課生徒指導係9名、センター19名（2009年度156名）の補導指導員が担当区域で活動。

(6) まちづくり防犯グループ

〔目的等〕

単位自治会の区域、または複数の単位自治会の区域（最大小学校区程度）を活動区域として、自主的に地域安全まちづくりに取り組むグループです。

〔主な活動〕

パトロール・研修会等の開催・広報誌等の発行（地域安全情報の提供）・地域の危険箇所等の点検活動・子ども見守り運動・あいさつ運動

〔事務局〕

兵庫県地域協働局地域安全課（神戸市内は神戸県民局県民協働課）

〔活動組織・人数〕

単位自治会の区域、または複数の単位自治会の区域（最大小学校区程度）が活動区域／区内に24のグループが活動



(7) 地域安全まちづくり推進員

〔目的等〕

「地域の安全は住民自らの力で確保しよう」と、防犯活動グループが結成され、地域ぐるみの取り組みの輪が広がっており、こうした取り組みをさらに広げるため、小学校区などのコミュニティ区域において、犯罪を防止するための活動や犯罪につながるおそれのある環境を改善する活動のリーダー役となる「地域安全まちづくり推進員」を各地に設置しています。

〔主な活動〕

- ◎地域安全まちづくり活動の先導
（活動への参加の呼びかけや助言・指導）
- ◎活動グループの連携・協働の調整
（近隣の複数グループによる協働事業の調整）
- ◎活動グループの地域間交流の企画・実施
（先進的な活動グループとの交流促進）
- ◎警察等関係機関との連絡調整
（関係機関への連絡・相談、情報の伝達・周知）

〔事務局〕

兵庫県地域協働局地域安全課（神戸市内は神戸県民局県民協働課）

〔活動組織・人数〕

まちづくり推進員／兵庫県下で約1650名、神戸市内で約280名、灘区では約30名。

※上記に掲載したものは、区内で活動する全ての団体・グループの情報ではありません。一部の掲載ですのでご了承ください。

— 安全安心MEMO —